

県南広域振興局長告示第142号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第51条の14第1項の規定により、指定一般相談支援事業者を次のとおり指定した。

平成24年10月2日

県南広域振興局長 田村均次

1 地域移行支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0331500108	相談支援事業所こぼ	奥州市水沢区真城字上野303番地10	特定非営利活動法人こぼ	平成24年10月1日
0332500016	サポートにじ	胆沢郡金ヶ崎町六原町の内表道下 31番地2	社会福祉法人フレンドシ ップいわて	〃

2 地域定着支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0331500108	相談支援事業所こぼ	奥州市水沢区真城字上野303番地10	特定非営利活動法人こぼ	平成24年10月1日
0332500016	サポートにじ	胆沢郡金ヶ崎町六原町の内表道下 31番地2	社会福祉法人フレンドシ ップいわて	〃